

認定通関業者の認定の失効について

下記の認定通関業者に係る認定が失効したので、
関税法第79条の4第2項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

記

1. 認定通関業者の名称等

名 称	日新エアカーゴ株式会社 (法人番号 8010001025665)
所在地	東京都千代田区麴町1丁目6番4号
代表者	代表取締役社長 梅本 進一

2. 失効の年月日

令和6年4月1日

令和6年4月1日 東京税関長 源新 英明